

2018年8月28日

各 位

中央大学法職講座運営委員会

2018年度秋期法職多摩研究室更新・新規入室試験
試験問題（民法）について（お知らせ）

標題につきまして、2018年度秋期法職多摩研究室更新・新規入室試験の試験科目「民法」の問題（択一問題・論文問題）は、Aコース、Cコース共に、試験実施時に平成29年改正民法（後注）が施行されていなくても、教育上の配慮から、平成29年改正民法に基づいた出題を行うこととします。

ただし、受験生のうちの一定の範囲の者が、主として改正前民法（後注）に基づいて民法を学んできたことに配慮して、改正前民法またはその考え方に基づいた解答も認め、不利に扱わないこととします。

以上

（注）平成29年6月2日に公布された「民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）」により改正された民法を「平成29年改正民法」、改正前の民法を「改正前民法」と呼びます。